

## 9月2日 「山に行くのは『捕れたとき』だけ!？」 通信カメラで叶える『遠隔見守り』現地検討会を開催

【南信森林管理署】

9月2日（水）、くくり罠の見回り負担軽減に係る通信カメラで叶える「遠隔見守り」現地検討会を開催しました。

今回の検討会では、通信カメラを活用した遠隔での現地確認について、実際の映像を視聴しながら、活用方法や課題について意見交換を行いました。



国有林に設置したカメラのリアルタイム映像を視聴

ニホンジカの捕獲手法の一つに「くくり罠猟」がありますが、法令により捕獲した鳥獣の放置が禁止されているため、罠を設置した場合は頻繁な見回りが必要となり、設置者にとって大きな負担となっています。

そこで、南信森林管理署では、令和7年度から現地状況を遠隔視聴できる通信カメラを導入し、見回り負担の軽減に向けた取り組みを進めています。検討会当日は自治体担当者や猟友会から25名にご参加いただき、取り組み内容の紹介やカメラ映像の視聴及び意見交換等を行いました。



実際に使用しているカメラ（防犯・防獣用通信カメラ）と撮影した画像



意見交換の様子

参加者からは、「勤め人が多いため、現地に行く手間が省けるのは良い」「錯誤捕獲の発生時に、事前準備をしてから現地に行ける」といった期待の声が寄せられた一方、「バッテリーの持ちが課題」などの意見も挙げられ、カメラによる現地確認のメリットと今後の課題を明確化できる貴重な機会となりました。

今後も今回の検討会で得られた意見を踏まえ、通信カメラを活用した、より効果的な見回り方法について検討を進めていきます。

検討会の開催にあたり、ご協力をいただきました猟友会の皆様、また当日ご参加いただいた皆様に、心より御礼申し上げます。